

三鷹事件

再審実現に向けて
ご協力ください



故・竹内景助氏



三鷹事件の現場

三鷹事件と再審裁判

1949年7月15日、国鉄（現JR）中央線三鷹駅に隣接した三鷹電車区に入庫中の電車が突然暴走し、三鷹駅の車止めを突破、駅の乗降客6名を死亡、20名を負傷させた。竹内景助さんを含む計10名が実行犯として、逮捕・起訴された。翌50年8月の判決では、共産党と組合の共同謀議に基づく共同犯行という検察側の主張を「空中の楼阁」として退け、竹内さんの単独犯行と断定し無期懲役の判決を下した。

51年の第2審は、1回の事実調べをすることなく竹内被告

の無期懲役を取り消し死刑の判決を下した。55年、最高裁は8対7の多数決により上告を棄却し死刑を確定した。その後、竹内さんは無実を叫び56年に再審を請求し、詳細な再審理由を提出し続けたが、67年1月に脳腫瘍のため無念の獄死をとげた。

同じ1949年の下山事件・松川事件とともに「国鉄三大ミステリー事件」と今日でも呼ばれている。

第二次再審請求を申し立てる

竹内景助さんの病死で再審請求の手続きは終了すると決定されたが、死後44年を経て、ご遺族・弁護団が無念を晴らすべく再審を申し立てた。「死刑囚の家族」という烙印を押され社会から隠れるように困難な日々を過ごしてきたご遺族（竹内さんの長男）が、再審請求を決意されたからだった。

再審弁護団が訴訟記録やその他の膨大な資料を検討し、2011年11月10日、弁護人と支援者らが集い、東京高等裁判所に「再審請求書」を提出した。今も家族にすら死刑囚の父親を持つことを伝えられないご遺族を代表して竹内さんの長男が、この日「私も父親の冤罪を晴らすために最後まで

頑張りますので、皆さん方には、これからもご支援ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます」とメッセージを伝えた。

再審請求申立は受理され、現在東京高裁第四刑事部で審理されている。審理は、2012年7月に第1回進行協議が開かれ、2013年3月には裁判に未提出の検察手持ち証拠の一部が開示されるなど、東京高裁の積極的な指揮のもと進んできたが、検察は今なお自らに不都合な証拠の開示を拒否し続けている。

重い再審の門を開くために、多くの皆さまのご支援をお願いします。

竹内景助さんは無実だ! 三鷹事件再審を支援する会

実際に電車はどのように走っていたのか？



時速60km以上の
スピードが出ていた



▲当時の三鷹電車区

「紙紐でコントローラー[※]の
ハンドルを固定した」と認
定された



▲紙紐と釘が発見された



※コントローラーは自動車の
アクセルにあたる

1両目だけでなく
2両目のパンタグラフも
上がっていた



手ブレーキ[※]が解除され、
前照灯[※]が点灯していた



※手ブレーキは自動車の
サイドブレーキにあたる
※前照灯は自動車のヘッド
ライトにあたる

竹内さんが
供述させられた内容

コントローラーの
ハンドルは2ノッチ
と3ノッチの間に固
定。

(釘ではなく)針金を
コントローラーの鍵穴に
差し込み解錠した。
(紙紐ではなく)麻紐で
固定した。

2両目に行ったという
供述も、2両目のパン
タグラフを上げたとい
う供述もない

最後尾の車両に行った
という供述も、前照灯
を点灯したり手ブレー
キを解除したという供
述もない

検証

それでは時速60km
のスピードは出ない

特殊な結び目(写真の丸
印の部分)のある紙紐の
ことが、供述では一切触
れられなかった

2両目のパンタグラフ
は、2両目に行き、上
げ紐を引かないと上が
らない

手ブレーキを解除せず
に発車させると、車輪
やレールにスリップの
痕跡が残るが、そのよ
うな痕跡はなかった

竹内景助さんの発車方法では
電車を暴走させられない

三鷹事件では「自白」以外に物証がない!

「自白」には任意性がない

竹内景助さんは取り調べでも法廷でも、「否認」「単独犯」「共同正犯」と供述を何度も変転させた。その背後に、検察による強引かつ巧妙な取り調べがあったばかりではなく、竹内さんが信頼を寄せるべきはずの弁護士から「共同正犯となると死刑が出ないとも限らない。竹内君、一人だと言ってくると、竹内君も助かるし他の者も助かる」と単独犯行自白を維持するように奨励されていたことがある。

冤罪事件に共通した、日本の捜査当局が生み出した悲劇という他ない。

真犯人は複数犯である可能性が高い

三鷹事件の暴走電車を走らせるために必要で、かつ竹内景助さんの供述には触れていない操作に次のものがある。

- ①2両目の車両のパンタグラフを上げるために、2両目に行き上げ紐を引く。
- ②最後尾の車両で手ブレーキを解除し、前照灯を点灯させる。

これらの事実は、竹内さんが真犯人ではないことを証明しているが、それにとどまらず、短時間でこれらの操作を行ったことを考えると複数犯の可能性が高いのである。

当時の新聞等でも複数犯の可能性を繰り返し報じていた。



左:毎日新聞 (1949年7月22日)、右:朝日新聞 (1949年7月20日)

大がかりで計画的な犯行

■事件が予告されていた

暴走電車が粉砕した三鷹駅前の交番に、重大事故が起こるとの予告が事故直前にあったと警官が法廷で証言している。実際、その連絡を受け、警官らは書類を持って逃げた。

また、事件の予告は警察だけでなく国鉄八王子管理部にも伝わっていたことが法廷証言で明らかになっている。

竹内さんは、その夜になって突然思い立って犯行に及んだと供述させられているが、「予告」の存在は竹内さんが犯人でないことを明示している。警察も国鉄当局も真犯人の「計画」を事前につかんでいたと推察される。

■政府・マスコミの異常に早い対応

事件翌日の7月16日夕刻、吉田茂首相が「総理大臣声明」を発表。17日の朝日新聞に掲載された声明文は、三鷹駅の電車転覆に直接言及していないものの、「主として共産主義者の扇動によるものである」と、事件が労組や共産党の暴力行為によって引き起こされたかのような決めつけがされていた。

また、同じ16日夜までに、読売新聞社に一枚の写真が持ち込まれた。電車のハンドルを紐で固定した写真で、17日の朝刊に「無人電車のトリック」と題するスクープとして掲載された。「犯行手口」を再現したものだが、その手口は、1ヵ月以上を経て竹内さんが「自白」させられたものと同じだ。

事件から一日も経っていないうちに、政府、新聞社が、組合と共産党の組織的犯行の線で足並みをそろえ、手口まで断定していることは、事件が「謀略」であったことがうかがわせる。



吉田茂声明 事件翌日に発せられた声明を伝える朝日新聞 (1949年7月17日)

読売のトリック写真 現場検証も終わっていない時期に作られた読売新聞記事 (1949年7月17日)

事件の背後に見え隠れするアメリカ占領軍の影

事件後ただちにMP (米陸軍憲兵) が事故現場を封鎖し、日本の警察の現場検証は後回しになった。MPが現場検証後に証拠を持ち去ったという証言もある。



事故の現場 ヘルメットにMPの文字が見える

署名にご協力ください

「三鷹事件」の再審請求について、未提出証拠の開示を検察官に勧告し、再審開始を速やかに決定してもらうために、署名活動を行っています。

どうぞ一人でも多く、署名にご協力ください。署名用紙は「三鷹事件再審を支援する会」のWEBからもダウンロードできます。（「三鷹事件再審」で検索）

再審のカギは証拠開示

最近再審が決まった足利事件、布川事件、ゴビンダさん事件、袴田事件などを見ると、検察が隠していた未提出証拠を開示させることが重要だとわかる。

弁護団は「三鷹事件は未開示証拠が多数存在する」と言っている。三鷹事件が戦後の新たな刑事訴訟法最初の大事件だったという偶然もあり、証拠が保全されていたからだ。その量も膨大なものがあると検察が明らかにしている。

過去、裁判所に提出されていない証拠に次のようなものがある。

第一は、警察が「証拠の王様」と言い続けている指紋だ。新聞報道等では5人の指紋が確定したとされている。

第二は、新聞に報じられた目撃者の証言だ。「電車から飛び降りた男を見た」「2両目の車内を移動している人を見た」という目撃談があるが、それらについて警察が聴取していないはずがない。

第三は、三鷹駅前交番の警官が事件の予告を連絡されたと言っているが、その情報の元はどこで、どのような内容なのか、という記録があるはずだ。

これらの疑問を明らかにすることで、竹内景助さんの無実を明らかにするとともに、戦後史の「謎」を解くことにもつながる。



三鷹駅前の交番への予告電話の記録

指紋検出に成功

高野の同事件に対する決定した者の逮捕及び公判を要する人の自白。... (transcription of the vertical text follows) ...

なぜの指紋二つ

捜査本部 証拠固めに全弁

高野事件で、犯人の指紋を捜索したものの、見つからなかった。捜査本部は、犯人の指紋を捜索し、見つかるまで捜査を続けた。...

三鷹で重大事故

駅前交番は情報で警戒中

怪言・怪談の流行。三鷹駅前交番の警官が、怪言・怪談の流行を警戒し、情報で警戒中。...

毎日新聞 1949年7月21日

朝日新聞 1949年7月17日

毎日新聞 1949年7月17日

「三鷹事件再審を支援する会」に入ろう

会員となっただけの方は、郵便振替用紙に必要事項をご記入の上、右記の口座に年会費（個人は一口：1000円）をお振り込みください。また、裁判を支えるために、カンパをお寄せ下さい。

郵便振替口座：00130-0-781840

名義人：三鷹事件再審を支援する会

必要事項：氏名・郵便番号・住所・電話番号・メールアドレス（お持ちの方）

竹内景助さんは無実だ！ 三鷹事件再審を支援する会

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 3-6-51-301
(TEL)0422-26-8029 (FAX)0422-42-5803

E-mail mitaka-case@island.dti.ne.jp
<http://www.maroon.dti.ne.jp/mitaka-case/>